

平成20年第4回千代田町議会定例会会議録目次

| | |
|-----------|---|
| ○招集告示 | 1 |
| ○応招・不応招議員 | 2 |

第1日 12月12日(金曜日)

| | |
|---------------------------------|----|
| ○議事日程 | 3 |
| ○出席議員 | 3 |
| ○欠席議員 | 4 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 4 |
| ○職務のため出席した者の職氏名 | 4 |
| 開会(午前9時00分) | 5 |
| ○開会の宣告 | 5 |
| ○諸般の報告 | 5 |
| ○会議録署名議員の指名 | 5 |
| ○会期の決定 | 5 |
| ○議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 6 |
| ○議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 6 |
| ○議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 8 |
| ○議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 9 |
| ○議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 10 |
| ○議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 12 |
| ○議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 13 |
| ○議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 17 |
| ○議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 19 |
| ○議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 20 |
| ○議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 22 |
| ○議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 24 |
| ○議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 26 |
| ○同意第14号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 27 |
| ○同意第15号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 28 |
| ○諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 29 |
| ○発議第11号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 30 |

| | |
|----------------------------|-----|
| ○次会日程の報告 | 3 1 |
| ○散会の宣告 | 3 1 |
| 散 会 （午前10時47分） | 3 1 |

第 7 日 12月18日（木曜日）

| | |
|---------------------------------------|-----|
| ○議事日程 | 3 3 |
| ○出席議員 | 3 3 |
| ○欠席議員 | 3 3 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 3 3 |
| ○職務のため出席した者の職氏名 | 3 4 |
| 開 議 （午前 9時00分） | 3 5 |
| ○開議の宣告 | 3 5 |
| ○諸般の報告 | 3 5 |
| ○一般質問 | 3 5 |
| 小 林 正 明 君 | 3 5 |
| 柿 沼 英 己 君 | 3 9 |
| 金 子 孝 之 君 | 4 1 |
| ○日程の追加 | 4 3 |
| ○議員派遣の件 | 4 3 |
| ○閉会中の継続調査の申し出 | 4 4 |
| ○閉会中の継続審査の申し出 | 4 4 |
| ○町長あいさつ | 4 4 |
| ○閉会の宣告 | 4 5 |
| 閉 会 （午前 9時47分） | 4 6 |

平成20年第4回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成20年12月9日

千代田町長 大谷直之

1. 期 日 平成20年12月12日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

| | | | | | | | | | | | |
|-------|---|---|---|---|---|-------|---|---|---|---|---|
| 1 番 | 襟 | 川 | 仁 | 志 | 君 | 2 番 | 高 | 橋 | 純 | 一 | 君 |
| 3 番 | 金 | 子 | 孝 | 之 | 君 | 4 番 | 川 | 田 | 延 | 明 | 君 |
| 5 番 | 福 | 田 | 正 | 司 | 君 | 6 番 | 小 | 林 | 正 | 明 | 君 |
| 7 番 | 柿 | 沼 | 英 | 己 | 君 | 8 番 | 富 | 岡 | 芳 | 男 | 君 |
| 9 番 | 細 | 田 | 芳 | 雄 | 君 | 1 0 番 | 黒 | 澤 | 兵 | 司 | 君 |
| 1 1 番 | 青 | 木 | 國 | 生 | 君 | 1 2 番 | 坂 | 本 | 金 | 光 | 君 |

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成20年第4回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

平成20年12月12日（金）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第47号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
日程第 4 議案第48号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について
日程第 5 議案第49号 千代田町個人情報保護条例の一部を改正する条例
日程第 6 議案第50号 千代田町税条例の一部を改正する条例
日程第 7 議案第51号 千代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例
日程第 8 議案第52号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例
日程第 9 議案第53号 平成20年度千代田町一般会計補正予算（第3号）
日程第10 議案第54号 平成20年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第11 議案第55号 平成20年度千代田町老人保健特別会計補正予算（第3号）
日程第12 議案第56号 平成20年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第13 議案第57号 平成20年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第14 議案第58号 平成20年度千代田町水道事業会計補正予算（第2号）
日程第15 議案第59号 字の区域の変更について
日程第16 同意第14号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
日程第17 同意第15号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
日程第18 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第19 発議第11号 館林厚生病院における小児科医の確保を求める意見書の提出について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

| | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 襟川仁志君 | 2番 | 高橋純一君 |
| 3番 | 金子孝之君 | 4番 | 川田延明君 |
| 5番 | 福田正司君 | 6番 | 小林正明君 |
| 7番 | 柿沼英己君 | 8番 | 富岡芳男君 |

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 9番 | 細田芳雄君 | 10番 | 黒澤兵司君 |
| 11番 | 青木國生君 | 12番 | 坂本金光君 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------------------|--------|
| 町長 | 大谷直之君 |
| 教育長 | 松沢義文君 |
| 総務課長 | 吉永勉君 |
| 企画財政課長 | 田島重廣君 |
| 税務課長 | 加藤忠夫君 |
| 住民福祉課長 | 荒井和男君 |
| 環境保健課長 | 椎名信也君 |
| 経済課長 兼農業委員会 事務局局長 | 野村耕一郎君 |
| 建設水道課長 | 川島賢君 |
| 会計管理者 兼会計課長 | 塩田稔君 |
| 教育委員会 事務局局長 | 高橋充幸君 |

○職務のため出席した者の職氏名

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 坂本道夫 |
| 書記 | 関口富佐子 |
| 書記 | 宗川正樹 |

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長（坂本金光君） ただいまの出席議員は12名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年第4回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（坂本金光君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、町長提案の協議2件、条例の改正4件、補正予算6件、人事3件、その他1件並びに発議1件であります。

請願については、文書表のとおり、福祉産業常任委員会に1件を付託いたしました。

陳情については、お手元に配付のとおり「国民の「安心・安全」を切り捨てる「地方分権」「道州制」をやめ、関東地方整備局の事務所出張所の存続を求める陳情書」1件が提出されておりますので、報告いたします。

続いて、例月出納検査結果報告については、平成20年度7月分、8月分、9月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

また、去る9月議会において、ご承認をいただいた議員派遣については、お手元に配付しました議員派遣結果報告書のとおり、2件の派遣を行いましたので、ご報告いたします。

本日の出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表どおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長（坂本金光君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第118条の規定により、

11番 青木 國生 君

1番 襟川 仁志 君

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（坂本金光君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から18日までの7日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から18日までの7日間と決定いたしました。

○議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第3、議案第47号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第47号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成21年5月5日から、群馬県市町村総合事務組合の組織団体である富士見村が合併により廃止され、その区域が同組合の組織団体である前橋市に編入されることに伴いまして、規約の別表第1及び第2中の「富士見村」を削除するものでございますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第47号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第47号は原案どおり可決されました。

○議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第4、議案第48号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第48号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、東毛広域市町村圏振興整備組合の施設であります東毛臨海学校の廃止及び東毛歴史資料館の譲渡に伴いまして、規約の一部を変更し、第3条の共同処理をする事務から第3号、「組合立臨海学校の設置及び管理運営に関する事務」及び第4号、「組合立東毛歴史資料館の設置及び管理運営に関する事務」を削除するものであります。

詳細につきましては、企画財政課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） それでは、議案第48号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について詳細説明を申し上げます。

本案につきましては、東毛広域市町村圏振興整備組合規約変更に係る協議の議決をお願いするものでございまして、規約の変更の内容でございますが、お手元に配付してございます東毛広域市町村圏振興整備組合規約の一部を改正する規約新旧対照表をご覧くださいと思います。なお、裏面には現行の規約が添付してございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

当組合の施設であります東毛臨海学校の廃止と東毛歴史資料館の譲渡に伴いまして、規約第3条の共同処理する事務から、第3号、「組合立臨海学校の設置及び管理運営に関する事務」及び第4号、「組合立東毛歴史資料館の設置及び管理運営に関する事務」を削除し、第5号を繰り上げて第3号とするものでございます。

臨海学校の廃止と東毛歴史資料館の譲渡に至った経緯を説明させていただきます。臨海学校につきましては、小学校の児童が海水浴や団体生活を行うことにより、情操教育を実践する場として利用目的として、昭和49年7月に開校以来34年間利用されてきました。平成19年7月に起きました新潟県中越沖地震が発生し、以後入校を中止しました。同10月に臨海学校運営委員会から、たび重なる自然災害や学校のニーズの変化による臨海学校の利用を中止したい旨の東毛臨海学校利用中止に関する意見書が理事長あてに提出されました。それを受けまして、同年11月21日に開催しました理事会で、臨海学校の廃止に係る手続に入ることを決定いたし、20年3月31日をもって閉鎖をしております。

また、歴史資料館につきましては、太田市世良田町に所在する長楽寺に伝わる数多くの貴重な中世関係文化財を中心に、東毛地域の歴史資料を保存、展示、広く社会に周知を目的としまして、昭和60年11月に開館以来23年経過しておりますが、平成20年3月26日に開催されました理事会で、当施設を所在している太田市に移管したほうが施設を有効利用できるということとなりまして、平成21年4月1日に太田市に譲渡を予定しております。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第48号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について、原案どおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第48号は原案どおり可決されました。

○議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第5、議案第49号 千代田町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第49号 千代田町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、統計報告調整法の廃止及び現行の統計法を全部改正した統計法が平成21年4月1日から全面施行されることに伴いまして、千代田町個人情報保護条例において、引用しております法令番号や用語を新たに統計法の法令番号や用語に変えるための一部改正を行うものでございますので、よろし

くご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第49号 千代田町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第49号は原案どおり可決されました。

○議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第6、議案第50号 千代田町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第50号 千代田町税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成20年4月30日、地方税法の一部を改正する法律が施行されました。これに伴いまして、千代田町税条例に改正を行う必要が生じたので、所要の措置を講ずるものでございます。

今回の改正の要旨につきましては、今まで住所地の都道府県共同募金会、または日本赤十字社支部に対する寄附金のみが個人住民税の寄附控除として適用されてきましたが、今回の地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴いまして、都道府県、市町村がそれぞれの判断で住民の福祉の増進に寄与することが認められたものを寄附金控除の対象として条例で指定できる制度となりましたので、9月県議会での県条例の改正に伴い、県の指定する範囲に準じて適用される寄附金等を定めるものでございます。

なお、町内の具体的な寄附金控除の対象施設の指定につきましては、県の指定施設を参考に規則により定めていきたいと思っております。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第50号 千代田町税条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第50号は原案どおり可決されました。

○議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第7、議案第51号 千代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第51号 千代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、国が進めております電子政府・電子自治体の基礎となる住民基本台帳カードの普及促進を図るため、住基カードの交付手数料を無料化する市町村に対し、平成23年3月31日までに限り、交付に要する経費を特別交付税措置の拡大による新たな財政措置を行うことになりました。本町におきましても、この交付税措置を受けまして、発行手数料を無料化し、多くの方に所有いただき、本人確認の必要な窓口で公的身分証明書等として活用いただけるよう普及促進に努めたいと思っております。

詳細につきましては、住民福祉課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 議案第51号 千代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明をさせていただきます。

改正の内容でございますが、ただいま町長のほうから提案理由がございましたように、国が進めます電子政府・電子自治体の基礎となります住民基本台帳カード、住基カードとも申しておりますけれども、住基カードの交付がなかなか進まないことから、総務省では住基カードの普及促進を図るための方策といたしまして、平成23年3月31日までに限りまして、カードの交付手数料を無料化する自治体に対し、交付に要する経費の特別交付税措置がとられることになりました。本町では、累計で現在67枚しかまだ交付されておられませんので、これを取り入れまして、現在交付手数料が1枚当たり500円必要となっておりますけれども、これを無料化いたしまして交付の普及を促進したいというものでございます。

交付手数料を無料化することに当たりましては、手数料徴収条例の改正が必要となりますことから、お手元に資料といたしまして、千代田町手数料徴収条例新旧対照表をお配りしてございますので、この表の改正欄の下段の4をご覧いただきたいと思いますが、ここに交付手数料を無料化する期間を明記する条例の改正を行いまして、交付の普及を図りたいというものでございます。運転免許証等を持たない方に対しましても、保持することで公的身分証明書にもなりますし、カード機能にまた別途500円必要となりますが、公的認証サービスをつけることによりまして、国税の電子申告も在宅ですることが可能になります。また、将来的には、このカードに印鑑証明等も載ってくるのではないかと、このように思っております。住基カードを保有することで、各申請書類への住民票の添付も不要となりますことから、資源の節約にもつながると考えております。

以上で、千代田町手数料徴収条例の一部改正についての詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定をお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第51号 千代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛

成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第51号は原案どおり可決されました。

○議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第8、議案第52号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第52号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、国民健康保険被保険者の出産育児一時金を現行の35万円から38万円と3万円引き上げるものでございます。内容につきましては、平成21年1月1日に制度が創設されます産科医療補償制度の財源として、同制度の保険料の水準を踏まえ、出産育児一時金の現行支給額35万円に3万円を加算し38万円とするものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 議案第52号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明をさせていただきます。

改正の内容でございますが、国保の被保険者が出産をされました場合、出産育児一時金といたしまして現在35万円を支給しておりますが、平成21年1月1日より38万円と3万円の引き上げが示唆されております。お手元に資料といたしまして、千代田町国民健康保険条例新旧対照表をお配りしてございますので、ご覧いただきたいと思います。改正案の出産育児一時金第5条、アンダーラインの箇所が改正をする部分でございます。必要があると認めるときは、これに3万円を上限として加算するというものでございます。これは、平成21年1月1日に制度が創設されます産科医療補償制度の財源とするものでございまして、出産に係る医療事故に際しまして、不幸にして脳性麻痺になった方及びその家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、事故原因の分析、事故防止のための情報提供、紛争の防止や早期解決と産科医療の質の向上を図ることを目的とするものでございます。出産に係る

医療事故に対し、その処理に要する事務コスト、また必要となる補償額を確保するため、分娩機関は損害保険に加入することになりますが、これらの経費が現在の水準で3万円程度の保険料と算出されているということでございます。改正後の出産育児一時金38万円の支給につきましては、産科医療補償制度に加入している医療機関等で分娩をされた場合のみ対象となるものでございまして、この制度に加入していない医療機関等で分娩をされました場合には、現行の35万円が出産育児一時金として支払われるものでございます。産科医療補償制度が21年1月1日に創設されます関係で、一部改正後の千代田町国民健康保険条例も同様に21年1月1日より施行するものでございます。

以上で、千代田町国民健康保険条例の一部改正についての詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第52号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第52号は原案どおり可決されました。

○議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第9、議案第53号 平成20年度千代田町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第53号 平成20年度千代田町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,429万9,000円を追加しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ40億387万4,000円とするものでございます。

補正予算の概要についてご説明申し上げます。歳入では、地方特例交付金を追加いたします。これは、道路特定財源の暫定税率の失効期間中における減収の補てんでございまして、平成20年度に限り交付されるものであります。

また、地方交付税につきましても、再算定による追加の交付があったため、補正するものであります。国・県支出金は、それぞれの事業の増減に合わせて補正いたしましたが、国の補正予算で創設されました地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金を新規に計上いたしました。

次に、歳出につきまして申し上げます。主な経費としましては、職員人件費に総合事務組合退職手当負担金を追加いたしますが、特別職に係る経費を減額いたします。また、千代田町分署移転用地購入費を減額し、公共施設建設基金に積立金として追加いたしました。

次に、学校の耐震関係に伴う各設計委託料などを追加するとともに、予備費に若干の追加をしまして収支の均衡を図りました。

詳細につきましては、企画財政課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） それでは、議案第53号 平成20年度千代田町一般会計補正予算（第3号）について詳細説明を申し上げます。

それでは、歳入歳出補正予算書の主なるものにつきまして、事項別明細書について説明を申し上げます。補正予算書の8ページ、9ページをお開き願いたいと思います。まず、歳入でございます。8款地方特例交付金、3項1目地方税等減収補てん臨時交付金につきまして169万7,000円を追加いたします。これにつきましては、先ほど町長が申していましたように、道路特定財源の暫定税率の失効期間中における地方公共団体の減収を補てんするものでございます。

また、9款1項1目地方交付税の普通交付税が地方税等減収補てん臨時交付金の創設に伴いまして、国の補正予算が成立したことにより、再算定を行うことによりまして123万2,000円を追加することになりました。

次に、13款1項1目民生費国庫負担金につきましては、被用者児童手当負担金や6節の障害者自立支援負担金を追加するとともに、2目衛生費国庫負担につきましては、減額補正するものでございます。

次に、13款2項1目民生費国庫補助金につきましては、障害者自立支援補助金を追加いたします。

ページをめくっていただきたいと思います。10ページ、11ページをお願いいたします。13款2項3目土木費国庫補助金につきましては、4目住宅費補助金が減額になりました。

4目の教育費国庫補助金につきましては、5節地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金が創設さ

れたことによりまして、追加するものでございます。

次に、14款県支出金、1項1目民生費県負担金につきましては、2節の被用者児童手当負担金や障害者自立支援負担金を追加するものでございます。

また、2目の衛生費県負担金につきましては、保健衛生費負担金を減額するものでございます。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。14款2項2目民生費県補助金、3節社会福祉費補助金、これにつきましては原油高騰緊急対策補助金として追加や、5節知的障害児総合福祉推進事業等補助金、8節の障害者自立支援補助金の追加をいたします。

3目の衛生費県補助金、5節健康増進事業費補助金につきましては、国・県負担事業から補助金事業にかわったため、追加するものでございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

次に、14ページ、15ページをお開き願いたいと思います。歳出の説明を申し上げます。1款議会費、1項議会費でございますが、計上されました内容について追加をいたしました。

2款総務費、1項1目一般管理費は、トータル的には865万5,000円減額するとなりますが、総合事務組合退職手当負担金を420万円ほど追加してございます。また、特別職人件費につきましては、記載のとおりすべてに係る経費を減額いたしました。

2目広報広聴費では、「広報ちよだ」の印刷製本費を追加いたします。

次に、16ページ、17ページをお開き願いたいと思います。4目の財産管理費につきましては、千代田分署の移転関係に係る費用が主な補正内容でありまして、13節の委託料は外構工事設計委託料の追加であり、17節公有財産購入費につきましては、当初見込まれました単価よりも地価の下落動向によりまして単価が下がりましたので、大きく減額いたしました。しかし、造成費や外構工事が必要になることから、公共施設建設基金に積み立てとして記載の金額を積み立てをいたしました。

5目企画費につきましては、14節使用料及び賃借料を情報システム事業の庁内LANの構築費用等の縮減によりまして減額いたします。

次に、8目の防災費は、記載のとおりでございます。

9目の交通安全対策費につきましては、それぞれ工事請負費を追加いたします。

ページをめくっていただきたいと思います。2目の障害者福祉費に1,009万7,000円を追加いたします。これにつきましては、20節の各記載の扶助費と23節償還金、利子及び割引料が主なる追加であります。

3目の高齢者福祉費に90万6,000円を追加いたしますが、これにつきましては介護保険事業特別会計への繰出金が主でございます。

ページをめくっていただきたいと思います。22、23ページをお開き願いたいと思います。2項1目の児童福祉総務費に国庫負担金等精算金返還金といたしまして38万1,000円を追加いたします。

同2目の児童措置費に児童手当支給事業といたしまして192万5,000円を追加いたします。

4款衛生費、1項保健衛生費でございますが、1目保健衛生総務費、19節の邑楽館林医療事務組合負担金75万2,000円減額いたします。

ページをめくっていただきたいと思います。2項清掃費、3目コミュニティプラント施設費の需用費にコミュニティプラント管理運営事業費として60万円を追加いたします。

ページをめくっていただきたいと思います。26、27ページをご覧くださいと思います。5目の農地費に47万1,000円追加いたします。これにつきましては、15節工事請負費と19節の負担金、補助及び交付金を追加するものでございます。

7款商工費、1項3目中小企業制度融資費に160万円追加いたしますが、これは小口資金保証料補助金として追加するものでございます。

ページをめくっていただきたいと思います。28、29ページになります。8款2項3目道路新設改良費につきましては、公有財産購入費に23万円を追加するものでございます。

4項4目公共下水道費につきましては、下水道事業特別会計への繰出金を事業料の確定に伴いまして1,680万円減額いたします。

次に、10款教育費、1項2目事務局費の東毛広域市町村圏運営事業負担金を減額いたします。これは、先ほど説明をいたしました、臨海学校の廃止に伴うものでございます。

ページをめくっていただきたいと思います。30、31ページになります。2項小学校費、1目学校管理費、13節委託料に705万円を追加いたします。小学校の体育館耐震設計料を追加するもので、これにつきましては先ほど歳入で申し上げました地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金の500万円を充当いたします。

3項の中学校費、1目学校管理費に1,214万3,000円を追加いたします。主に13節の委託料に武道館や体育館耐震工事实設計委託料及び武道館の地質調査委託料でございます。

ページをめくっていただきたいと思います。32、33ページをお願いいたします。5項社会教育費、2目人権教育費に中天集会所の機器設置工事費といたしまして67万2,000円ほど追加をいたします。

4目図書館費の11節需用費及び18節の備品購入費に38万9,000円ほど追加いたします。

6項保健体育費、1目体育総務費の需用費を減額いたします。

2目体育施設費の社会体育施設管理費に218万5,000円を追加いたします。これは、12節の役務費や東小学校のナイター照明の施設の改修工事請負費を追加するものでございます。

ページをめくっていただきたいと思います。34、35ページをお願いいたします。4目の給食センター費に158万9,000円を追加いたします。主に11節の需用費の共同調理場施設運営事業で、光熱水費と修繕料であります。

最後に、予備費に23万6,000円を追加いたしまして、収支の均衡を図るものでございます。

以上で歳出の説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。
採決いたします。

議案第53号 平成20年度千代田町一般会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。
よって、議案第53号は原案どおり可決されました。

○議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第10、議案第54号 平成20年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第54号 平成20年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額から47万円を減額し、歳入歳出それぞれ12億8,511万円とするものでございます。

内容につきましては、歳入では国庫補助金事業であります特定健康診査事業費が確定したことにより、国庫負担金を減額するものであります。

歳出は、保険給付費の葬祭費では、当初予算で長寿医療制度移行者分も含まれておりましたので、これを減額するものです。

また、保健事業費では、特定健康診査事業にかかわる委託料をそれぞれ減額するものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 議案第54号 千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、詳細説明を申し上げさせていただきます。

事項別明細書にてご説明をさせていただきますので、お手数ですが、7ページ、8ページをお開きいただきたいと存じます。まず、歳入でございますが、3款国庫支出金、1項国庫負担金、3目の特定健康診査等負担金でございますが、本年度の事業が終わりましてことによりまして、47万円を減額させていただくものでございます。

めくっていただきまして、歳出でございますが、1款総務費、1項1目一般管理費でございますが、カードケース購入費等6万円、役務費には通信費に電子レセプトオンライン点検試験運用に係る電話料を9万円それぞれ追加させていただくものでございます。

2款保険給付費、5項1目の葬祭費でございますが、300万円を減額させていただくものでございます。これにつきましては、当初予算におきまして後期高齢者医療制度に移行する方の分も見込んでしまった関係で、60人分の300万円を減額させていただくものでございます。

8款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費でございますが、こちら平成20年4月から医療保険者に内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための健診及び保健指導が義務化されましたことによりまして、本町でも専門機関に委託し、健診事業を行ってまいりましたが、事業が終わりましてことによりまして、健康診査及び保健指導事業に係る委託料の不用額を減額するものでございます。

また、2項保健事業費、1目保健衛生普及費でございますが、特定健診に係ります情報提供用パンフレットの印刷費を追加させていただくものでございます。

予備費につきましては、歳入歳出の均衡を図るために454万円を追加するものでございます。

以上で、千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定をお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましてので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第54号 平成20年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第54号は原案どおり可決されました。

○議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第11、議案第55号 平成20年度千代田町老人保健特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第55号 平成20年度千代田町老人保健特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額に433万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億844万9,000円とするものでございます。

内容につきましては、医療費の見直しや19年度事業の実績報告による精算によりまして、歳入では診療報酬支払基金からの医療費交付金の国庫支出金を追加し、県支出金は減額するものであります。

歳出では、電算業務委託料に追加し、医療給付費につきましては減額するものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長より説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 議案第55号 千代田町老人保健特別会計補正予算（第3号）につきまして詳細説明を申し上げます。

事項別明細書にてご説明をさせていただきますので、7ページ、8ページをお開きいただきたいと思います。まず、歳入でございますが、医療費の見直し等に係る変更申請を行っております関係で、1款1項支払基金交付金、1目医療費交付金につきましては、現年度医療費交付金に515万1,000円を追加させていただきます。

また、国、県の負担分といたしましては、2款国庫支出金、1項国庫負担金では566万7,000円を、3款県支出金、1項県負担では141万7,000円、それぞれ現年度負担金分を減額させていただきます。

また、19年度事業の実績報告によります精算交付金といたしまして、国庫支出金では596万9,000円、県支出金では29万9,000円が精算交付されます関係で、それぞれ過年度負担金として追加をさせていただきます。

めくっていただきまして、歳出でございますが、まず1款総務費、1項1目一般管理費でございま

す。医療費の審査支払業務に係ります電算委託料に不足が予想されますことから、13節委託料に10万円追加するものでございます。

2款1項医療諸費、1目医療給付費でございます。老人保健の医療費の支払いにつきましては、後期高齢者医療制度ができましたことによりまして、20年3月診療、5月支払いで、医療費支出行為は終了いたしましたので、不用額を減額させていただくものでございます。

予備費につきましては、歳入歳出の均衡を図るため、867万円を追加するものでございます。

以上で、千代田町老人保健特別会計補正予算（第3号）の詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第55号 平成20年度千代田町老人保健特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第55号は原案どおり可決されました。

○議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第12、議案第56号 平成20年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第56号 平成20年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額に244万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ7億601万8,000円とす

るものでございます。

内容につきましては、歳入では給付額の見直しによりまして、国庫及び県支出金及び社会保険診療報酬支払基金からの交付金、法改正に伴う電算システム改修費として、一般会計繰入金等を追加するものであります。

歳出では、電算システム改修費として委託料や、給付費では介護保険等諸費に追加するものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長より説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 議案第56号 平成20年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、詳細説明を申し上げます。

事項別明細書にてご説明をさせていただきますので、7ページ、8ページをお開きいただきたいと存じます。まず、歳入でございますが、介護給付費の見直しによりまして、3款国庫支出金、1項国庫負担金、それから4款1項支払基金交付金、また5款県支出金、1項県負担金の介護給付費負担金及び交付金を記載額のとおり追加をさせていただくものでございます。

戻りますが、3款国庫支出金、2項国庫補助金の4目介護保険事業補助金でございますが、介護認定モデル事業補助金といたしまして32万6,000円を追加いたしました。これは、平成21年4月から開始されます第4期事業の新しい介護認定制度の円滑な導入を行う観点から、新しい第1次判定ソフトに基づく要介護認定等についての検証を行い、それを事務に反映することを目的に、9月から10月にかけて10人の新規申請及び更新申請者に対しまして、新しい第1次判定ソフトを使用し、調査を行ったものでございます。

7款繰入金、1項4目その他一般会計繰入金でございますが、事務費繰入金といたしまして109万2,000円を追加いたしました。これは、法改正によりましてシステム改修費による繰入金でございます。

また、2項基金繰入金、1目介護保険基金繰入金でございますが、45万4,000円追加いたしました。これは、給付費の見直しによりまして基金から繰り入れたものでございます。

めくっていただきまして、9ページ、10ページになりますが、歳出でございます。初めに、1款総務費でございますが、1目一般管理費に174万4,000円追加いたしました。内容につきましては、法改正によりましてシステム改修の必要が生じたことによりまして、電算業務委託料に109万2,000円、要介護認定モデル事業を行うに当たりまして、システム改修の必要が生じたので、こちらも電算業務委託料に65万2,000円をそれぞれ追加するものでございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費でございますが、居宅介護に係ります7目の福祉用具購入給付費及び8目の住宅改修給付費にそれぞれ不足が見込まれますことから、記載の金額を追加させていただくものでございます。

以上で、平成20年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第2号）の詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第56号 平成20年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第56号は原案どおり可決されました。

○議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第13、議案第57号 平成20年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第57号 平成20年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、2億2,119万円とするものであります。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、起債額及び国庫補助金確定に伴います歳入財源の更正及び増額であり、歳出につきましては、環境整備費の追加でございます。

詳細につきましては、環境保健課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 環境保健課長、椎名信也君。

○環境保健課長（椎名信也君） それでは、議案第57号 平成20年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の詳細につきましてご説明を申し上げます。

千代田町下水道事業特別会計補正予算事項別明細書の8ページ、9ページをお開きください。まず、歳入関係をご説明いたします。第1款分担金及び負担金でございますが、これは受益者負担金の滞納繰り越し分の今年度収入実績によるもので、50万円を追加するものでございます。

第2款使用料及び手数料につきましては、下水道使用料に係ります、これも滞納繰り越し分の今年度収入実績によるもので、30万円を追加するものでございます。

第3款国庫支出金でございます。これは、国庫補助金の金額の確定に伴います増額でございます、720万円を追加するものでございます。

続きまして、5款繰入金でございますが、これは先ほど説明いたしました第3款国庫支出金と次に説明いたします第8款町債の金額確定に伴います減額補正でございます、1,680万円を減額するものでございます。

第8款町債でございます。これは、事業に対する起債額の確定によりますもので、1,080万円の増額でございます。

戻っていただきまして、4ページをお願いいたします。第2表、地方債の起債内容でございますが、これは歳入第8款町債の増加に伴うもので、限度額を4,110万円とするものでございます。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。歳出の関係でございます。第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費につきましては、受益者負担金下水道使用料の滞納繰り越し分80万円の財源確定に伴います財源内訳の更正でございます。

続きまして、第2款事業費、第1項公共下水道事業費、第1目管渠整備費でございます。単独管渠整備事業の増嵩に伴います200万円の増額、また特定財源におきます国庫支出金720万円及び町債1,080万円の確定によります増額及びその他財源見直しによります更正となります。

続きまして、第2款事業費、第2項流域下水道事業費、第1目負担金でございます。特定財源、その他の見直しによります財源更正となります。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第57号 平成20年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第57号は原案どおり可決されました。

○議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第14、議案第58号 平成20年度千代田町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第58号 平成20年度千代田町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の資本的支出予定額の総額に6,249万4,000円を追加し、支出総額1億8,276万円とするものであります。

補正内容につきましては、高金利の地方債の公費負担を軽減するため、平成19年度から3カ月間で公的資金の補償金を免除して繰り上げる繰上償還を行うことが認められました。このため、企業債償還金に6,249万4,000円を追加し、金利の高い企業債の繰上償還を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 平成20年度千代田町水道事業補正予算について質問いたします。

企業債の繰上償還によってどれぐらい金利負担の差で得するのか、具体的に伺いたと思います。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 今回の繰上償還によりまして免除される利息がございます。約1,600万円でございます。

以上です。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 大変な努力でそういうことができるということで大変立派なことであると思います。

それで、水道事業で問題というのは老朽管、水道管がかなり老朽あるいは漏水とか、そういった社会資本の劣化が問題であります。そういった布設替えを、不況対策もあろうと思いますけれども、そういった公共事業をどんどん進めていくということも一方かと思しますので、町長の見解が伺えればと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

年次計画で一遍にやると、やはり財政的にも厳しいときですので、今までもそういうような中で、大体このくらいとかというような中で順次行っていくという、そういう方法でやっております。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 計画でやっているというのはご案内のとおりでありますけれども、やはり100年に1度の不況ということで、やはりそういった経済学者もいますけれども、そういった形でやっぱり有効需要を創生していくという、そういった財政出動、財政危機突破計画等ありますけれども、やはりここはある程度考える必要もあるのではないかと思います。総合的に考えていただければと思います。もう一度ご答弁いただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 水道事業におきましては、公営企業、つまり会社として経営をいたしております。最近景気のほうも芳しくないということで、水道の使用量も減ってきております。よって、収入が減るという状況になっておりますので、先ほど町長が申しあげましたように、限られた財源の中で計画的に事業を進めていきたいと、そういうふう考えております。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第58号 平成20年度千代田町水道事業会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第58号は原案どおり可決されました。

ただいまより10分間休憩いたします。

休 憩 （午前10時14分）

再 開 （午前10時25分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第15、議案第59号 字の区域の変更についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第59号 字の区域の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、ふれあいタウンちよだ住宅団地造成事業の施行に伴い、企業局の第2期造成区域について、字の区域を変更するものでございます。

詳細につきましては、建設水道課長より説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 議案第59号 字の区域の変更につきまして詳細説明を申し上げます。

お手元の議案書3枚目以降に変更位置図、それから変更概要図、変更図が添付してありますが、3枚目の変更位置図をご覧いただきたいと思います。ふれあいタウンの中の変更区域と表示してあります赤い色で塗りつぶした区域が今回該当する変更区域でございます。現在ふれあいタウンちよだ内におきまして、第2期造成工事を行っておりますが、この区域のうち企業局の事業区域であります五箇川北側で、主要地方道足利邑楽行田線の東側区域につきまして、企業局より第1期分譲地区と同じ大字上中森字谷端への字の区域の変更申請がございましたので、今回の企業局造成区域について変更するものでございます。

詳細につきましては、議案書2枚目の変更調書をご覧いただきたいと思います。大字萱野字若宮、字子ノ宮、字柳、字雷、大字上五箇字北田頭、大字上中森字神田の各一部、約10ヘクタールを大字上中森字谷端に変更し、企業局造成区域の字を統一するものであります。該当する地番につきましては、変更調書記載のとおりでございます。

なお、字の変更区域内には、企業局以外の地権者等は含まれておりませんので、第三者に対する不利益等が発生する心配はないと判断いたします。

簡単ではありますが、以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第59号 字の区域の変更について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第59号は原案どおり可決されました。

○同意第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第16、同意第14号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 同意第14号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、教育委員である福田英世氏が平成21年2月11日に任期満了を迎えるのに当たり、引き続き再任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

福田英世氏は、学校歯科医として昭和62年4月から児童生徒の健康管理にご尽力をいただいております。最近では利根川新橋を架ける市民の会の副会長も務め、町発展のため積極的に活動を行っております。

なお、本年4月より、委員の任命につきましては、保護者を含めるように義務づけられており、福田氏がその委員に当たります。福田氏は、抱負な知識と経験を有し、教育行政に深い関心を持ち、教

育委員として適任でございますので、引き続き任命をいたしたく、提案するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第14号 千代田町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、同意第14号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○同意第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第17、同意第15号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 同意第15号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

武井章良氏につきましては、本年4月11日に開かれた第3回臨時議会において同意をいただき、教育委員として任命され、任期については前任者の在任期間である平成21年2月11日となっておりますので、教育委員として再任したく、議会の同意をお願いするものです。

武井氏は、太田高校、館林高校と本町にとっては近隣の高校において、数学を中心に教鞭をとられた経歴をお持ちです。教育委員になられてからは、その数学的な考察から、堅実、具体的な意見をご指導いただいております。今後も本町の教育行政に論理的な観点から力を注いでいただければと思います。引き続き任命をしていただきたく、提案するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第15号 千代田町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、同意第15号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第18、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

書記に諮問書を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に推薦理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、国民の基本的人権が侵害されることのないよう監視と、常に自由人権思想の普及、高揚に努めることを使命に、本町では現在3名の男性人権擁護委員がボランティアで活躍されています。しかし、近年増加傾向にある女性や子供の人権侵害問題に対処するため、本町においても女性の人権擁護委員の増員を太田人権擁護委員協議会から要請され、委嘱先の法務省よりも内諾をいただきました。つきましては、記載の1名の方を人権擁護委員として法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、ご提案申し上げる次第であります。

與儀八重野さんは、たくさんの笑顔に出会えることを心情に、ボランティア活動や町文化協会員として地域活動に尽力しており、また人権というものを学び、その上で困っている方のお役に立てれば

という前向きな考えをお持ちの方でございますので、今後の人権擁護委員としての活動に成果を期待していることから、適任であると考え、推薦に当たり、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案どおり適任者として町長が推薦することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、諮問第1号は原案どおり適任者として決定いたしました。

○発議第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第19、発議第11号 館林厚生病院における小児科医の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 提出者に提案理由の説明を求めます。

5番、福田正司君。

[5番（福田正司君）登壇]

○5番（福田正司君） それでは、発議第11号 館林厚生病院における小児科医の確保を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬大学医学部附属病院が館林厚生病院の小児科派遣医引き揚げを打診してきたことにより、構成団体である館林市、邑楽郡内各町において小児科医確保を求める署名活動が緊急に実施されたことは、既に議員各位もご承知のことと思います。これら小児科医の引き揚げによる悪影響は、今さら私が一つ一つ申し上げるまでもありません。地域住民にとっても、地元医師会を初め地域医療にとっても、いろいろな問題が指摘され、重大な影響を及ぼすことは間違いのないところであります。町民も大きな関心を寄せ、署名活動を展開し、館林厚生病院の小児科医確保について要望活動を行っております。

私たち1市5町の各議会も力を合わせ、館林厚生病院の小児科医引き揚げの撤回を促し、小児科医の確保及び支援について強力に要請するため、群馬県知事に対し意見書を提出したいと思います。

なお、本意見書につきましては、千代田町議会全議員の賛成署名をいただいて提案できますことに感謝を申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

発議第11号 館林厚生病院における小児科医の確保を求める意見書の提出について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、発議第11号は原案どおり可決されました。

○次会日程の報告

○議長（坂本金光君） これで本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいまから17日まで休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、17日まで休会といたします。

なお、16日火曜日は総務文教常任委員会、17日水曜日は福祉産業常任委員会をそれぞれ全員協議会室において、午前9時より開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、本日この後全員協議会を全員協議会室において、11時10分から開催いたしますので、お集まりください。

○散会の宣告

○議長（坂本金光君） 本日は以上をもって散会いたします。

散 会 （午前10時47分）

平成20年第4回千代田町議会定例会

議事日程（第2号）

平成20年12月18日（木）午前9時開議

（その1）

日程第 1 一般質問

（その2）

日程第 2 議員派遣の件

日程第 3 閉会中の継続調査の申し出

日程第 4 閉会中の継続審査の申し出

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 襟川仁志君 | 2番 | 高橋純一君 |
| 3番 | 金子孝之君 | 4番 | 川田延明君 |
| 5番 | 福田正司君 | 6番 | 小林正明君 |
| 7番 | 柿沼英己君 | 8番 | 富岡芳男君 |
| 9番 | 細田芳雄君 | 10番 | 黒澤兵司君 |
| 11番 | 青木國生君 | 12番 | 坂本金光君 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-------|
| 町長 | 大谷直之君 |
| 教育長 | 松沢義文君 |
| 総務課長 | 吉永勉君 |
| 企画財政課長 | 田島重廣君 |
| 税務課長 | 加藤忠夫君 |
| 住民福祉課長 | 荒井和男君 |

| | |
|------------------------|-------------|
| 環境保健課長 | 椎 名 信 也 君 |
| 経済課長 兼農業委員 事務局局長 | 野 村 耕 一 郎 君 |
| 建設水道課長 | 川 島 賢 君 |
| 会計管理者 兼会計課長 | 塩 田 稔 君 |
| 教育委員 会長 | 高 橋 充 幸 君 |

○職務のため出席した者の職氏名

| | |
|-------|-----------|
| 事務局 長 | 坂 本 道 夫 |
| 書 記 | 関 口 富 佐 子 |
| 書 記 | 宗 川 正 樹 |

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（坂本金光君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年第4回千代田町議会定例会2日目の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（坂本金光君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

お手元に配付のとおり、陳情については、要望書1件が提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○一般質問

○議長（坂本金光君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。

最初に、6番、小林正明君の登壇を許可いたします。

6番、小林正明君。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） それでは、議長の承認を得ましたので、これより一般質問をさせていただきます。6番、小林正明でございます。

新工業団地開発と企業誘致活動について質問させていただきます。財政危機突破計画の進展により、平成19年度の決算は改善が図られました。しかしながら、今後地方交付税の更なる減少や所得譲与税が税源移譲に伴い廃止されるなど、厳しくなっております。町公共建物、学校、体育館、耐震補強、西幼稚園の新築移転、町道整備など、そして少子高齢化対応、安全・安心なまちづくり施策等で毎年多額の支出が予想されております。このような状況を考慮すれば、新たな自主財源確保の手段として、工業用地開発を進め、優良企業を誘致し、雇用の創出と安定した固定資産税収入の確保が不可欠であります。そのようなお考えはあるのか、お尋ねいたします。

1つ、町側の基本的な考え、構想について。

2つ目、県企業局への折衝、対応について。

3つ目、東毛地域での工業団地用地の取得需要の見通しについての見解。

以上であります。どうぞご答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 小林議員の質問にお答えいたします。

最近の世界経済を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあります。サブプライムローンに端を発した金融危機は全世界に広がり、大手企業におけるリストラ策など、世界的な経済不況が心配されているところであります。一方、我が国では、国並び地方における厳しい財政状況が依然として続いており、それぞれの自治体ごとに経費節減など、独自の対応策をとっているところであります。

このような中、私は町長選立候補に当たり、新たな工業団地を造成することで企業誘致による自主財源の確保を図ることを公約に当選させていただきました。よって、工業団地造成が私に与えられた最大のテーマであり、現在どのようにしていくか検討しているところであります。しかしながら、工業団地の実現のためには、幾つものハードルがございます。

まず、群馬県の都市計画マスタープランの定期見直しがあります。今回その見直しが行われましたが、用地の確保等が進まない中、今回見送らざるを得なくなったことから、次の見直しに向けて事務処理を進めていきたいと思っております。千代田町では、マスタープランというので企業誘致が図られていなかった、申請されてなかったもので、そういう中で第6回見直しで、平成21年度に構想調査では、本町の場合は熟度に達していないということで、平成20年以降でないとな本格的な協議に入れないという、そういう厳しい状態でありました。

また、何といたっても重要なのが用地の確保であります。現在市街化調整区域の中で、俗に言う白地にまとまった土地がないことから、農用地の中から候補地を探すことになろうと思っております。

次に、県企業局への働きかけについてのご質問であります。私も町長就任以来、県企業局へは何度も出かけ、管理者ともお話をさせていただいております。当然工業団地誘致の話も話題に上げ、協力要請を行っているところであります。

最後に、東毛地域における工業団地の需要度についての質問であります。東毛地域に当たっては、大小さまざまな企業が存在しており、その知名度も高いことは周知の事実であります。当然用地の需要も高いわけですが、最初申し上げましたとおり、世界経済全般の動きが微妙な状況になっていることから憂慮されているところであります。工業団地の販売に当たっては、交通の便もよく、土地も安いことが最大のメリットであります。これらを踏まえ、工業団地実現に向けて全力を挙げて推進していきたいと考えておりますので、議員皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げて、答弁いたします。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 一生懸命さ、町長伝わってきました。ありがとうございます。

先般の地区懇談会におきまして、町長の発言の記事を今読ませていただいているところなのですが、先ほどご答弁の中にもありましたが、安定財源となる工場誘致に向けて、工業用地の確保に一生懸命動いていると、そういう説明を地区説明会、懇談会でもやっていただきました。

一方、大澤知事が都内のホテルで、少しさかのぼった話ですが、本年2月に群馬企業立地セミナーというのを東京で開催しております。そのときに、たまたま私どもも委員会としても視察させていただいたのですが、東京銀座にありますぐんま総合情報センター、愛称といいますか、俗称「ぐんまちゃん家」ですが、ここに寄らせていただく機会を得ました。そのときに、所長さんの話にもありました。3カ月ほど前の話なのですが、そのときに群馬県に企業出店、出店したいと、そういう会社が22社、私もこの不況のときにこんなにあるのかと正直びっくりしたのですが、やはり工業団地用地の取得要望が出ておるそうでございます。しかもそれを2年以内に操業したいと。そのうち、今度は1社が藤岡市の工業団地に決定調印されました。千葉の鉄鋼関係の会社でございます。

先ほど町長の答弁にございましたが、私ども千代田町のロケーションといいますか、立地条件を見ますと、私は大きい利点が3つあると思っております。1つは、東京都心に近い。なぜ宇都宮のほうにたくさんの世界企業のような優良企業ばかり行って、どうももっともっと近い、群馬周辺に世界企業と名のつくところは、もちろんないこともないわけですが、新しい進出企業としてはなかなかないのが現状でございます。メリットとすればもうあと二つございまして、水資源が非常によい。これは隣にサントリーがある。隣というか我が町にサントリーがあるということもそうですが、そして3つ目でございます。地価が安い。利根川を渡りますと、埼玉から見たときに、あるいは千葉、神奈川から見たときに、非常に地価が安い。都心に近い、水がよい、地価が安い。これはもう本当に我々が持っているロケーションを生かした最大の長所であります。

そういうことでありまして、ぜひとも、今のご答弁の中にも随分熱意は感じられましたが、今後市街化調整区域だとか、いろんな問題があるかと思えますけれども、特に商業用地も含めまして、今ふれあいタウンの中に商業用地があるわけですが、これは県企業局の部分かもしれませんが、町の活性化のために、あるいは税收対策のために、もっともっと動く必要があるかと思えますので、場合によっては幾らでも我々議員のほうにも声をかけていただくなりして、言うなれば、そういう場面があれば、適所に陳情に行くとか、お願い、協力することも当然のことと思っておりますので、済みません、もう一度その辺の意気込みについてご答弁をお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 励ましのお言葉、どうもありがとうございます。大変この立地がよいということは、小林議員がおっしゃったとおり、水がとてもしっかりということは、赤城山の伏流水がサントリーのビールにも匹敵するということで、その水でモルツなんか大変売れ行きがよくて、今回は税金がいっぱい上がったということで、そういうお話も聞いております。

それから、災害がない、気候が温暖である、それに東京に近い。そういう中で、私は時間がとれたらということで、この間も工場誘致、利根川新橋も含めてですけれども、福田康夫さんの事務所に行って、いろいろお願いと資料等をいろいろ渡して、ぜひ力添えをお願いしたいということと、それか

ら石原信雄さんのところへも行ってまいりました。これは私、遠縁になっておりますから、時間を1時間半ぐらい、たっぷりいろいろなお話をして、鋼材界の偉い人なんかにもアポイントがとれるように来年から動くような手配もとらせていただきました。

そういうところへ行ったらとって、急によくなる、それができるわけでもないのですけれども、少しでも何かの力をかりて、工場誘致が早くできるように、それに付随して利根川新橋も早くできるようにということで、それは何回も何回も行って、大澤知事なんか、「また千代田さんかよ」って言われるほど、事あるごとにお訪ねしたり、それから企業局の管理者でありますところの篠崎さんとか、あるいは局長の角田さんとか、参事の外所さんとか、あらゆる人に行き会って、いろんな要望活動をしております。工場誘致がうまく、優良企業の誘致ですけれども、うまくいきますれば、こういう地方交付税がどんどん減らされている中で、こんな小さな自治体でも東京に近いということで、安定財源の確保ができますので、できる限り一生懸命動いて、とにかく優良企業の誘致ということで、これからは頑張っただけでまいります。いろいろ応援くださるようよろしくお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 一生懸命な答弁ありがとうございます。どうしても趣旨としては、同じような話にならざるを得ないところがあるのですが、隣の明和町さんにおきまして、新工業団地として今年度に用地買収を着手すると情報を聞いております。アドバンテストさんの南側でしょうか、19ヘクタール、ここを工業団地にしたい。県も、先ほど申し上げたことでもありますが、大澤正明知事がトップセールスで企業誘致に力を入れている中、工業団地の用地の在庫不足がネックになっていると。そんなことで、これは明和だけではないと思いますが、東毛地区では用地の取得需要が非常に根強い。若干、若干というか、今現在では企業の設備投資意欲というのは衰えが見られるわけですが、2年後、3年後あるいは5年後を考えたときに、今の不況がこのまま続くとはもちろん考えたくもないし、考えられないと思いますので、県企業局としても、明和町以外に数カ所で候補用地の絞り込みを行っているという話も新聞等の記事で読んでおります。また、県は本年度上限1億円の補助金を導入したとか、東京、愛知に計4人の企業誘致担当職員を配置して、工業団地の在庫不足解消を図ると。

そういったことで、再度というか、再々度になってしまいますが、景気減速の中で県内企業の新規立地も減少することが考えられておりますが、税収増や雇用確保のために、何としても税収確保のためにも新たな工業団地造成が必要かと思っております。恐れ入りますけれども、もう一度答弁をお願いいたします。その意気込みについて、もう一度お願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

新規工場団地の需要ということで、ちょっと調査した資料を手に入れておりますので、お話しいたします。群馬県内で新たに工業団地計画があるのは明和町の19ヘクタールだけでございます。現時点

では、世界的な金融不況の中、新たな工場団地造成は考えていない。板倉ニュータウンなど、既成の資産を活用する方向で考えている。平成20年度は経済状況は冷え込んでおり、需要はほとんどない。これは群馬県企業局の工業用地課の平成20年12月11日のお知らせなのですよ。ですから、初めの、今年の春ごろの威勢が本当になくなってしまっているという、いろいろな今の現在の厳しい状況を踏まえてなのですから、そういう状態にあります。

それで、今企業局で工場団地の残り分の報告なのですから、太田リサーチパーク3区画、約1.6ヘクタールなのですから、坪9万8,000円から10万3,900円、全18区画で分譲中。鞍掛第三工場団地4区画、これが約9.4ヘクタールですか、これが坪7万2,100円から9万3,300円、23区画で分譲中。それから、伊勢崎三和工業団地1区画、これが6.5ヘクタール、これが10万900円、全15区画で分譲しております。富士見小原目団地1区画、7ヘクタール、5万6,600円、全2区画で分譲。それから、沼田沼須産業団地1区画、2.9ヘクタール、3万9,700円、1区画で分譲。こういう状況で、残っているところもあって、売れていないというところでもあります。このサブプライムローンから発した、これが全世界に広がっているわけですから、こういう状況もありますので、あと予想では、新聞などでは2年やそこいらはもう厳しい状態がずっと続くのではないかとと言われております。その中で、もう見直しが来年ですから、そういう中で私たちのほうの課長なんかともプロジェクトチームをつかって、どうやったらうまく運べるかということで進める計画であります。これは、私の公約でもありますし、一生懸命やらねばと思っておりますので、頑張りますから、よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 以上で、6番、小林正明君の一般質問を終わります。

続いて、7番、柿沼英己君の登壇を許可いたします。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 議長の許可を受けましたので、不況対策ということについて一般質問したいと思います。

今年の秋から景気のほうが急ブレーキというようなことで、アメリカが金融監督を怠った上に、サブプライムローンということでリーマンブラザーズも破綻したということで、それ以降実態経済のほうも影響を受けまして、日本からは輸出ということで景気回復を図ってきたわけですが、まず輸出、自動車あるいは電気とか、そういったことで大変な未曾有の不景気に突入したわけであります。

また、雇用問題については、社会問題になっておりますけれども、派遣労働者の首切りということで、こういった労働の規制緩和をやったゆがみがここへ来て出ているのかなというふうに思われます。製造業を初めとする日本を代表する企業も大変なリストラということであります。

そういった中で、町当局は景気の現状をどのような形でとらえているか。特に中小企業ということで、かなり問題を抱えてきておるわけであります。近隣の市町村を見ますと、館林では融資利率の引き下げとか、あるいは融資機関の延長、あるいは大泉町では保証料の半額補助ということで、素早い

対応をしているというように思われます。来年度予算の予算編成中でもありますので、来年がかなり厳しくなるというような予想でありますけれども、町独自の対策ということでどのようなことを考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 柿沼議員のご質問にお答えいたします。

不況対策については、町独自の対策は考えているのかとのことですが、毎日テレビニュースや新聞で非正規職員の首切りの報道を見るたびに心が痛むのは、議員の皆様も同じであると思います。現在町では、小口資金融資の申請とセーフティネット保証にかかわる特定中小企業の認定申請がここ数カ月で急激に増加しており、これらから町の特に中小の会社はもちろん、一般の町民の方々も雇用等の面で何かと大変であるということは承知しているところでございます。町としましては、早く手だてを講ずることが必要であることは認識しておりますが、新たな施策を行うには財源が必要でありますので、県と提携し実施しております小口資金の融資と特定中小企業の認定を速やかに行い、セーフティネット保証による借り入れ等で乗り切っていただきたいと考えております。

また、新たな支援措置につきましては、今後の景気の動向と近隣の状況を見ながら検討したいと考えておりますので、ご理解を賜りたくお願い申し上げて、答弁といたします。

○議長（坂本金光君） 経済課長、野村耕一郎君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（野村耕一郎君） 1点だけちょっと補足説明をさせていただきたいと思えます。

近隣の自治体での不況景気対策ということでございまして、議員さんも大泉町、それと館林市の対策を言われておりましたが、まさにそのとおりでございまして、そのほかの4町につきましては、小口資金融資等の申し込みの増加とセーフティネット制度保証への認定等の手続で対応すると、そういう結果になっておりますので、補足をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 小口資金等が増えているということではありますが、町が利子補給ですか、こういうことをすると金融機関が目の色を変えて融資に乗り気になるというような情報が入ってきていますけれども、そういった利子補給、こういったことは考えるのか、検討に値するのか、お伺いしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 経済課長、野村耕一郎君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（野村耕一郎君） 現在利子補給を考えているかと、こういうことではございますが、今利率が2.4%という金融機関との申し合わせの金利でございまして、それを上回っておりませんので、利子補給は発生しておりません。したがって、現状はないような形であり

ますので、お答えとさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 今後ますます世界大恐慌というような様相を呈しますので、臨機応變的に対策を打っていただければと思います。

以上で終わります。

○議長（坂本金光君） 以上で、7番、柿沼英己君の一般質問を終わります。

続いて、3番、金子孝之君の登壇を許可いたします。

3番、金子孝之君。

[3番（金子孝之君）登壇]

○3番（金子孝之君） 議長のお許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。

千代田町の緑地管理について伺います。現在千代田町では、公園などの緑地の管理はよい状況にあると認識しております。しかし、利根加用水沿いの除草など、まだ不十分な状況が見受けられます。特に、草の繁茂期になると、見通しの悪いところもあり、安全上の問題やごみの投げ捨てる温床にもなりかねません。実際、道路愛護などのときにも投げ捨てられたと思えるごみが数多く目につきます。町として、水と緑と人にやさしい美しいまちをアピールするのであれば、もっとしっかり管理して、町外の方たちにもしっかりとアピールできる町にしなければならないと考えております。町の考えをお聞きしたいと思います。

また、町の皆さんの環境意識の高まりにつれ、平地林や河川沿いの除草や管理をするボランティアの方たちの活動が見られます。現在活動されている方たちや後に続こうとする方たちのために、町として何らかのサポートを考えているのか伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 金子議員のご質問にお答えいたします。

ご存じのように、千代田町は「植木の里」と言われ、北関東でも有名な植木の町であります。当然公園や公共施設、街路樹などは地元の植木が植えられ、見る人の心をいやしております。ご質問の利根加用水に係る緑地管理につきましては、本年草が伸びて住民の皆様にご迷惑をかけました。改めておわび申し上げます。この利根加用水に係る緑地管理は、町内業者で管理委託をお願いしているところではありますが、昨年までこのような苦情はございませんでした。それは、企業努力によって草取りが2回の予定のところを3回または4回実施しているものでございます。本年度は、利根加用水に関しましては、管理業者が新しくなり、2業者に委託をお願いしたところでもあります。今回住民の皆様からの苦情が多かったことから、担当課を通じて委託業者に最大限の管理努力をするよう強く要望したものであります。今後は、企業努力により管理業務が改善されることを望むものであります。

また、河川や里山などの維持管理に係るボランティア活動についてであります。私は地区別懇談会でも申し上げましたが、今後のまちづくりは協働のまちづくりが重要になっていくと考えております。協働とは、ともに協力しながら働くということですが、行政でできることは行政がやり、住民ができることはボランティアでやっていくというのが大前提でございます。よって、その精神は、かのジョン・F・ケネディ大統領の大統領就任演説にありますとおり、「あなたの国家があなたのために何をしてくれるのかではなく、あなた方があなたの国家のために何ができるかを自分自身に問いかけてほしい」という言葉に集約できると思います。町として協力していく前に、まず協働のまちづくりがどのように進んでいくか、町自体も努力をすることはもちろんであります。その推移を見守っていきたくて考えておりますので、議員皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、答弁といたします。

○議長（坂本金光君） 3番、金子孝之君。

○3番（金子孝之君） 今、利根加用水沿いの管理は業者に委託しているとのことですが、年間委託であります。年間の計画も提出されていることと今お伺いしましたが、その年によって草の状況も変わります。その年間計画は年当初に出されるものと思いますが、その計画を前倒しとか、いつごろ除草するとかという計画が出ていると思います。その計画を途中で、もっとここは早目にしてくれとか、そういう町としての管理はしていないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 業者からの年間の計画につきましては、町のほうに出しております。業者によって若干時期が違うわけでありまして、ただ状況を見ながら町のほうでも、余り伸びている場合は早急に対応してくれということで要望しております。ただ、ここ数年、温暖化のせいでしょうか、草の伸びも非常によくなっているといいますが、伸びが早いものですから、なかなか対応できないという部分はわかるのですが、そのところはやはり、先ほど町長が申しましたように、植木の町という一つのブランドというのでしょうか、そういうこともありますので、来年以降強く要望して、一生懸命頑張らせていただこうと思っております。

○議長（坂本金光君） 3番、金子孝之君。

○3番（金子孝之君） また、ボランティアの方たちに対してですが、先ほど町長のほうからも町民にできることは町民にさせていただくということだったのですが、後に続く方たちもどのように活動したらよいかとか、いろいろ悩むところはあると思います。町としてそういったアドバイスのものをする担当課とか、そういうものを設置されてやっていけないものか。

また、こういう活動を通じて、こういう時代であります。町民の方々の活力を存分に発揮していただく時代だと思っております。その辺の町としての、ボランティアの方たちに対する働きかけとか、そういうことはないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

まちづくり委員会住民ネットワークということ、何かという団体ということですか、できました。そのまちづくり委員会の中に私がちょっと、私のほうにちょっと参加させてくれということで、2週間ぐらい前でしょうか、会議がありまして、その中で区長さんを立てたやり方で、そういう草取りだけではなく、いろんな分野でいろいろなことを協力しようということで、そういう組織ができつつあります。これは、町のほうからそういうことを今のところ、今現在ではそういう団体に対して、こういうふうにやってくれとかって、そういうところまではまだやっていませんが、私のほうの協働のまちづくりに理解する人がかなりいるので、3月ごろまでには何とか、どういうやり方で、どういう人材で、どういうことをやっていくかとかというのをまとまっていきたいと思います。今までいろいろなことをやっている団体の人たちを後押しするような形で、決して自分たちがやっているのだなんていうのではなくて、皆さんと今まで先駆者の人たちに協力するという形でやっていけるようにという、そういうお話をしております。ですから、私のほうは、そういう中で、もしそれが崩れるようなことがあるとしたら、直接それはいけませんということで、そういう中で、初めはきつとなかなか、今でも7行政区で9団体ですか、公民館を使ってお年寄りを見守ったり、お年寄りと子供たちが昔の伝統とか、いろいろなことを教えたり、新福寺はミニ図書館までできて、それで子供とおじいちゃんなんか触れ合いを持っていろいろなお話ししたり、そういう中でお年寄りも活力が出るとか、子供たちもいろんな知恵が授かるとか、規範意識とかも育つような気がしております。そのような複合的な、いろんな考えの中で進めていこうということでやっている団体がありますので、そういう人たちに多くの方が参加してやっていければ、協働のまちづくりがますます可能になるのではないかと考えております。答弁とさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 以上で、3番、金子孝之君の一般質問を終わります。

これで通告者全員の一般質問を終わります。

○日程の追加

○議長（坂本金光君） この際、お諮りいたします。

今朝ほど配付いたしました案件について、議事日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第2から日程第4まで日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議員派遣の件

○議長（坂本金光君） 日程第2、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付のとおり、1件議員派遣を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣を行うことに決定いたしました。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長（坂本金光君） 日程第3、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長及び議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長及び議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長及び議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

○閉会中の継続審査の申し出

○議長（坂本金光君） 日程第4、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、福祉産業常任委員長から閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。福祉産業常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、福祉産業常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

○町長あいさつ

○議長（坂本金光君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 平成20年第4回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る12日から本日まで、議員各位には、終始熱心にご審議を賜り、いずれも原案どおり議了いただき、心からお礼を申し上げます。

さて、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融恐慌を初めとする経済不況も終えんが見えない状況にありまして、議員各位もご承知のとおり、国内最大手の自動車メーカーの格付がトリプルAからダブルAに引き下げられたとか、またアメリカ大手金融機関のリーマンブラザーズの破綻により、地方銀行の3分の1が赤字に転落し、生命保険9社でも減益が確定したと報じられております。

また、県内に目を向けますと、大手建設会社の井上工業株式会社の破綻や富士重工業群馬製作所で6万台の減産による非正規社員800人の減員等が報じられており、地域を取り巻く経済環境もこれから厳しさを増すのではないかと予想されます。

また、町内企業でもこれらの影響が定かではありませんが、町小口資金融資額が昨年度は5件で4,760万円の実績でしたが、本年度はこれまでに6件、5,600万円となっております。特定中小企業者認定制度、いわゆるセーフティネット認定件数もこれまでに36件となっており、各企業とも資金繰りに苦慮しているようであります。

以上申し上げましたような経済情勢でありますので、引き続き国及び地方を取り巻く行財政環境は非常に厳しい状況でございますが、教育施設の耐震化補助金も現時点では平成22年度に終了することとなりますので、来年度からは財源をやりくりし、教育施設の耐震工事等を重点的に行い、未来を担う子供たちが安心して勉学に励める教育環境の整備を行ってまいりたいと考えておりますので、ぜひご賛同いただけますよう、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、いよいよ寒さが厳しさを増しておりますが、議員各位におかれましては、十分体を自愛され、輝かしい新年を迎えられますようご祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（坂本金光君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る12日から本日までの7日間にわたり、平成20年第4回千代田町議会定例会が開催されましたが、この間、議員各位には終始ご熱心に審議賜り、各議案も無事議了しましたことに対し、心からお礼申し上げます。

本年も残すところわずかとなりました。この1年を振り返りますと、世界各国で起きた大規模な自然災害が思い出されます。また、米国の金融危機に端を発した世界規模の景気悪化が今なお進んでおり、誠に厳しい1年となっております。しかし、4人の日本人がノーベル賞を受賞したことは、一つの光明とも言える出来事でありました。

一方、地方自治体におきましては、現況下における景気対策を初め、従来からの住民ニーズへの対応、地方分権、行財政改革等、さまざまな課題への対応が引き続き求められております。本町におきましても、財政危機突破計画を推進する中、新年度予算の編成の時期でもあります。今後、公共施設の維持補修費の増加など、多額の財政支出が生じると考えられますが、町長を先頭に職員が一丸となり、創意工夫をもって行財政運営に取り組んでもらうことをご期待申し上げる次第であります。

終わりに、会期中、議員各位から寄せられました要望や意見等を尊重していただき、行政の執行に十分反映させますことをお願い申し上げますとともに、寒さ厳しい折から、町執行部並びに議員各位のご健勝と、来年は、よりよい年になりますよう心からご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。

長い間、大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時47分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成21年 月 日

千代田町議会議長 坂 本 金 光

①署名議員 青 木 國 生

②署名議員 襟 川 仁 志